

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（242）」

2. 日時：平成29年7月28日 13時25分～15時55分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議卓

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

伊藤安全審査官、正岡安全審査官、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：福山執行役員 発電管理室室長（許認可担当）

他7名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、東海第二発電所の重大事故等対策の有効性評価（炉心損傷防止対策）のうち、津波浸水による注水機能喪失について、第390回、第466回、第468回及び第490回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合資料並びに提出資料を用いて説明があった。原子力規制庁から以下の点について指摘を行った。

- 想定する高さ24mの津波に対して、防潮堤耐力の設計成立性を整理して提示すること。
- 津波による防潮堤内への越流を前提とした重大事故対策及び同対処設備の基準適合性について整理して提示すること。

（2）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 24m津波波源による地震動について